

火葬場整備基本計画策定等委託業務 公募型プロポーザル方式 質問の回答書

令和8年5月13日時点

No.	実施要領、仕様書のページ・項目 または質問項目	質 問	回 答
1	実施要領 P2 7.プロポーザル参加意向の申出 (3)入力内容・提出書類 10. 企画提案書の留意事項 企画提案書の構成	参加意向申出書、企画提案書それぞれに同等業務の実績を記載する要領となっている。企画提案書の審査は、「企画提案書および見積書」のみにて行い、「参加意向申出書」を用いて評価は行わないと理解してよろしいか。	お見込みの通りです。
2	実施要領 P2 7.プロポーザル参加意向の申出 (4)参加資格の確認・通知	「参加資格要件を満たす者であるか確認(中略)通知」とあるため、「6.参加資格要件(1)～(7)の要件を満たす全ての申出者に企画提案を求めると理解してよろしいか。	お見込みの通りです。
3	実施要領 P1 6.参加資格要件(6)	「公示日前過去5年間に地方公共団体より委託された同等業務」とあるが、「参加資格」における「同等業務」の定義記載がないため、「仕様書(案)4ページ」の類似記載より、「火葬場施設に関する計画・設計・工事監理」の業務と理解してよろしいか。	事業者における参加資格要件の同等業務とは、火葬場整備に関する調査業務・基本構想・基本計画業務となります。
4	参考様式第2 P2 業務実績について	「参考様式第2」では「最大5件まで記載」とあるが、実施要領には件数指定が無いため、「1件実績を満たせば欠格にならないと理解してよろしいか。	お見込みの通りです。
5	実施要領 P1 6.参加資格要件(7)	管理技術者、照査技術者の火葬場に関する類似業務に関しての実績は公告日前過去5年間に限定されていないという認識でよろしいか。	お見込みの通りです。ただし、審査基準表に記載の通り、評価基準は過去5年間の実績となります。

6	<p>実施要領 P1 6.参加資格要件(7)</p> <p>仕様書(案) P4 第3章 一般事項 第5節 技術者の配置</p>	<p>管理技術者及び照査技術者の必要実績について、「実施要領参加資格」は「類似業務(火葬場整備に関する調査業務・基本構想・基本計画)」、「仕様書(案)技術者の配置」は「火葬場施設に関する計画・設計・工事監理」と違があるが、両方の記載を満たすよう、「実施要領参加資格」を「類似業務(火葬場整備に関する調査業務・基本構想・基本計画・設計・工事監理)」と読み替えてよろしいか。</p>	<p>記載に誤りがあり申し訳ございません。 仕様書を訂正していますのでご確認のほどよろしくお願います。</p> <p>仕様書(案) P4 第3章 一般事項 第5節 技術者の配置</p> <p>誤)火葬場施設に関する計画・設計・工事管理の実務経験を要することとする。 ↓ 正)火葬場施設に関する調査業務・基本構想・基本計画の実務経験を要することとする。</p>
7	<p>実施要領 P2 7. プロポーザル参加意向の申出 (3)入力内容・提出書類</p> <p>実施要領 P4 9. 企画提案書等の提出 (3)提出書類</p>	<p>各調書・提案書記載実績は以下の記載を求められている理解でよろしいか。</p> <p>①参加意向申出書 ・業務実績調書(会社) 過去5年以内の火葬場整備に関する調査業務・基本構想・基本計画・設計・工事監理実績 ・配置予定技術者実績調書 過去5年に限らず火葬場整備に関する調査業務・基本構想・基本計画・設計・工事監理実績</p> <p>②企画提案書 ・同等業務実績＝会社 有用な提案であれば5年以内に限らず火葬場整備に関する実績を記載可能だが、「審査基準表」より、過去5年以内の調査業務・基本構想・基本計画・設計・工事監理実績を優先的に評価する ・同等業務実績＝管理技術者・照査技術者 有用な提案であれば5年以内に限らず火葬場整備に関する実績を記載可能だが、「審査基準表」より、過去5年以内の調査業務・基本構想・基本計画・設計・工事監理実績を優先的に評価する</p>	<p>①参加意向申出書 ・業務実績調書(事業者) 過去5年以内の火葬場整備に関する調査業務・基本構想・基本計画業務実績 ・配置予定技術者実績調書 火葬場整備に関する調査業務・基本構想・基本計画業務実績</p> <p>②企画提案書 ・同等業務実績＝事業者 過去5年以内の調査業務・基本構想・基本計画業務実績 ・同等業務実績＝管理技術者・照査技術者 過去5年以内の調査業務・基本構想・基本計画業務実績</p> <p>上記を評価基準としています。</p>

8	実施要領 P2 6. 参加資格要件 (6)	「業務実績調書」「配置予定技術者実績調書」に記載出来る実績 「地方公共団体により委託された同等業務」等条件について、PFI導入可能性調査等、本件業務外の性格を有する業務と包含された地方公共団体からの委託契約において、本業務仕様と同等である「火葬場整備に関する建築計画・概算部分」を協力事務所として部分受注(下請)した実績は要件を満たす実績となりますでしょうか。	要件については、6. 参加資格要件(6)に記載の通り、地方公共団体より貴社が委託された同等業務の受注・完了実績となります。
9	実施要領 P4 10. 企画提案書の留意事項	「提案書」「同等業務実績」に記載出来る実績 「地方公共団体により委託された同等業務」等条件について、PFI導入可能性調査等、本件業務外の性格を有する業務と包含された地方公共団体からの委託契約において、本業務仕様と同等である「火葬場整備に関する建築計画・概算部分」を協力事務所として部分受注(下請)した実績は、提案可能な実績となるか。	提案可能実績については、審査基準表1業務履行能力に記載の通り、地方公共団体より貴社が委託された同等業務の受注・完了実績となります。
10	仕様書 P3 第2章 業務委託内容 第4節 住民説明に関する資料作成 および住民説明会に関する支援	「住民説明会にて説明支援」とあるが、①住民説明会への同席が必要か。②住民説明会に対する事前ブリーフィング参加、住民質疑等に対する回答支援程度と考えてよろしいか。	①同席をお願いします。 ②内容により住民への説明・質疑応答等も含みます。
11	実施要領 P6 17. スケジュール	スケジュールについて公告から提案書提出まで18営業日、質疑回答から14営業日、資格確認から10営業日の予定となっており、一般的なプロポーザルスケジュールに比して実質日数が短かく、提案作成時間が厳しいため、資格通知後一般的な1カ月程度(6月16日頃)まで、提出スケジュールを延長することは可能か。	申し訳ございませんがスケジュールの変更は出来かねます。
12	実施要領 P3 9. 企画提案書等の提出	提案書の枚数、紙面サイズの指定がないため、目安となる提案書の枚数、紙面サイズをお示しいただきたい。	書式の目安はA4版となります。 提案書の枚数については、特段の指定はありません。

※1. 質問は、項目ごとに記載しています。

※2. 本回答を作成するにあたり、「質問」の記載は認識しやすいように実際の質問から一部変更させていただいています。